

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

4 No.484
2003
平成15年



「笑顔で卒業式」

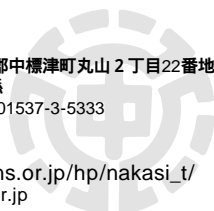
優しい日差しが校舎に溢れた武佐小学校の卒業式。4人の卒業生の夢が、春を知らせるねこやなぎの花のようにふくらんでいました。

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/
メールは nakasi-t@aurens.or.jp



平成15年度 中標津町予算

財政改革スタート元年予算



中標津町の平成15年度予算が3月定例町議会で決まり、4月からその予算に基づいてさまざまな施策が行われます。

今年度の予算編成では、地方交付税の大幅な減少に対応した歳出の見直しを行った結果、一般会計では前年比7億5,300万円減の142億3,100万円の予算になりました。

この予算額を町民1人当たりになると、約59万8千円（前年比約3万4千円の減）の行政経費になります。

今月号では、平成15年度に行われる主な事業についてお知らせします。

今年度の予算編成では、中長期的視野に立った「発想の転換と改革」を最重要課題とし、財政改革スタートの年と位置付け聖域を設けることなく施策・事務事業の見直しを行いました。また、歳入では応能・応益の原則に基づき、一般廃棄物処理手数料や介護保険料が引き上げられました。一方、歳出では、道路事業等の新規着手の先送り、団体への補助金や各種扶助制度の見直し、人件費の削減に努めました。しかし、これらによっても多額の収支不足が出たことから、町の貯金である財政調整基金と減債基金から7億7千万円もの貯金を取り崩してまかなうという厳しい予算となりました。

このような厳しい予算の中にあって、本年度は、町民生活に密接した施策として、ごみのリサイクル処理施設（広域連合で建設）の整備、中標津中学校校舎増改築、運動公園、水道施設等の整備を実施します。

平成15年度の一般会計予算は、2年連続減少の142億3,100万円（前年比5%減）となり、国民健康保険事業など6つの特別会計や病院、水道事業の2つの企業会計を合わせた全会計では、下表のとおり前年度より1.4%減の268億7,518万円の予算総額となりました。

中標津町の予算（当初予算）

会 計 区 分	15年度予算	14年度予算	増 減 額	伸 率	
一 般 会 計 (A)	142億3,100万円	149億8,400万円	7億5,300万円	5.0%	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	24億4,011万円	21億3,174万円	3億837万円	14.5%
	老人保健特別会計	17億2,989万円	16億3,540万円	9,449万円	5.8%
	介護保険事業特別会計	9億1,762万円	8億7,787万円	3,975万円	4.5%
	公設卸売市場事業特別会計	2,120万円	2,169万円	49万円	2.3%
	町営牧場特別会計	9,818万円	1億5万円	187万円	1.9%
	下水道事業特別会計	15億9,530万円	17億8,835万円	1億9,305万円	10.8%
	計 (B)	68億230万円	65億5,510万円	2億4,720万円	3.8%
合 計 (A) + (B) (C)	210億3,330万円	215億3,910万円	5億580万円	2.3%	
病 院 事 業 会 計 (D)	50億3,779万円	48億2,408万円	2億1,371万円	4.4%	
水 道 事 業 会 計 (E)	8億409万円	8億9,530万円	9,121万円	10.2%	
総 計 (C)+(D)+(E)	268億7,518万円	272億5,848万円	3億8,330万円	1.4%	

借入金返済に
71,179円

消防・救急活動に
20,337円

農林業のために
53,338円

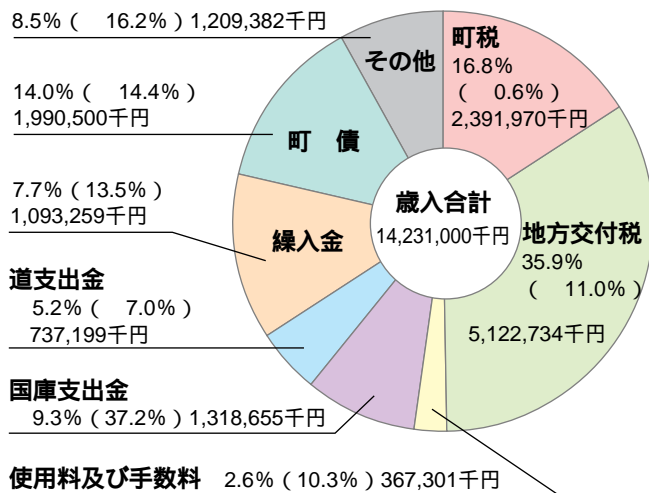
商工業のために
2,943円

教育のために
77,918円

お年寄り・こどもなどの福祉のために
57,092円

町民1人
当たりの
行政経費
計597,966円

一般会計当初予算の内訳 ()内は対前年伸率



歳入 (主な予算区分の説明)

地方交付税 = 主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税

国庫支出金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金などのこと

道支税金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金などのこと

町債 = 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関等から借り入れるもの

緑入金 = 基金(町の貯金)からの取崩金

その他 = 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など。

歳出・目的別 (主な予算区分の説明)

民生費 = 福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費のこと

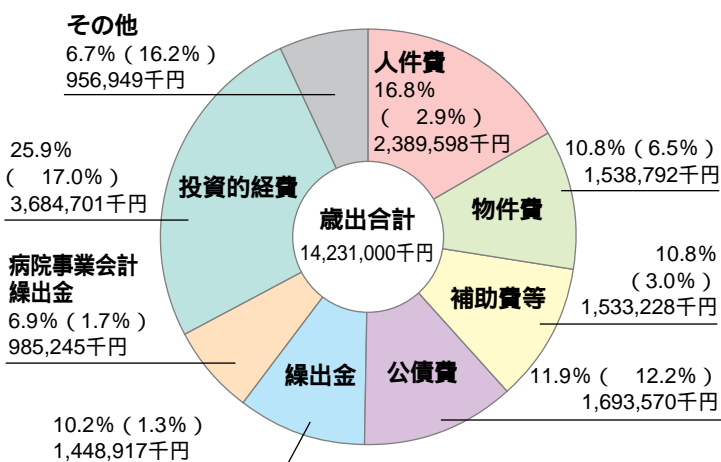
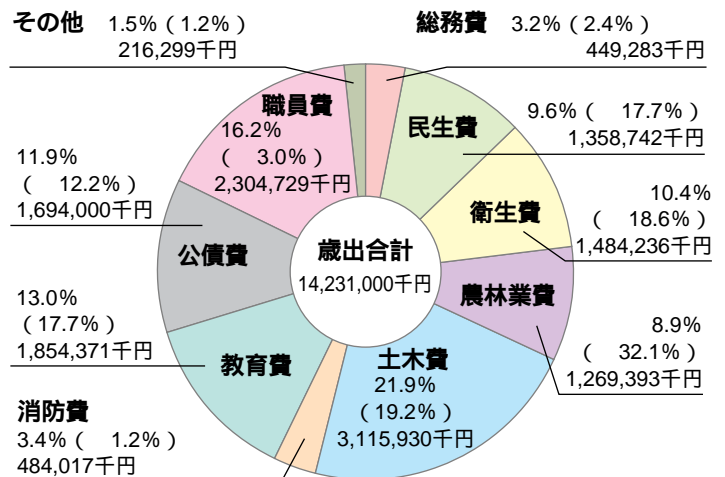
衛生費 = 各種検診やごみ収集、ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費のこと

農林業費 = 農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費のこと

土木費 = 道路の整備、河川の改修、公園の整備などにかかる経費のこと

教育費 = 町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費のこと

公債費 = 町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費のこと



歳出・性質別 (主な予算区分の説明)

投資的経費 = 道路・河川・公園・学校・ごみ処理施設等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費のこと

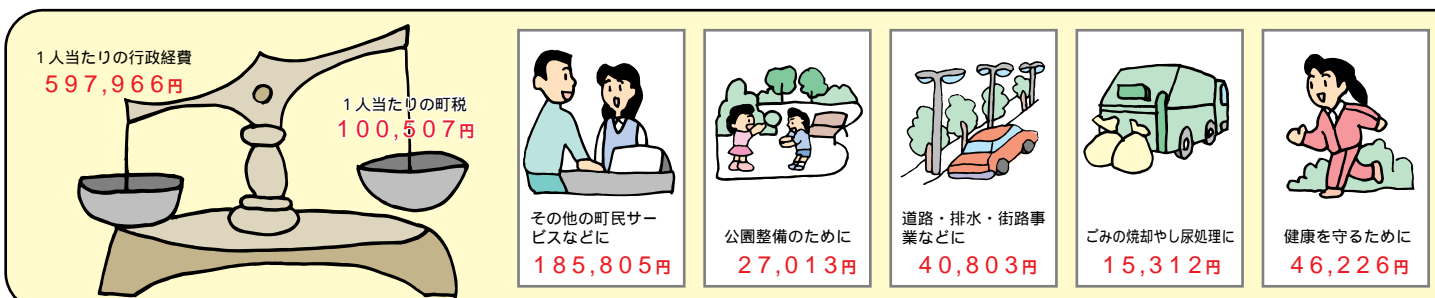
人件費 = 職員の給与と議員の報酬などのこと

補助費等 = 外部団体等に対する補助金や負担金などのこと

繰出金 = 特別会計の収支不足の補てん等により一般会計から特別会計へ支出するもの

病院事業会計繰出金 = 病院事業会計の収支不足の補てん等により一般会計から病院事業会計へ支出するもの

物件費 = 施設にかかる光熱水費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費、委託料などのこと



4つの施策を中心に 活力みなぎる まちづくり

ふれあい交流推進

観光施設等整備.....599万円

(標津岳登山口トイレ、開陽台展望館映像機器整備)

自然環境に配慮し標津岳のトイレを整備するとともに、開陽台展望館の映像機器を再整備し、多くの観光客に本町の魅力を伝えます。

電子役場整備推進

・総合行政ネットワーク整備事業.....674万円

・地理情報システム整備事業等.....1,126万円

国と地方公共団体相互を接続する行政専用ネットワークの整備や家屋図、地番図、写真図のデジタル化で地理情報システムを整備します。



安心快適生活タウンの推進

中標津町総合福祉センター管理.....3,337万円

総合福祉センターは、デイサービス等の在宅福祉サービスの拠点、ボランティアの活動拠点として4月にオープンしました。

運動公園整備事業.....6億1,105万円

平成13年度から整備を進めていた運動公園は、今年スケートリンク・アイスホッケーリンク・管理棟が完成し本年冬オープンします。

町立病院医療体制の充実

・医療機械の整備(大腸ビデオスコープ外).....2,954万円
・医療スタッフ240名体制(5名増)
町立病院医療体制は、循環器内科の新設、療養型病床の導入、

言語聴覚士・医療ソーシャルワーカーなど医療スタッフの増員を図る外、大腸ビデオスコープ等医療機械を整備します。

町営住宅の整備.....5億6,537万円

公営住宅西町団地1号棟24戸が完成する他、今年度より西町団地2号棟を2カ年で整備します。



今年オープン予定のスケートリンクなど

人が財産 中標津の推進

中標津中学校校舎増改築.....9億9,845万円

・校舎 鉄筋コンクリート造 3階建5409㎡
前年度に着工した中標津中学校校舎は、本年10月末に完成し、新校舎へ移転することになります。

情報公開の充実

・広報広聴内容の充実.....940万円
・新年度予算概要の発行.....87万円
・市町村合併情報...106万円
町民が行政に積極的に参加できるための情報提供として、広報広聴内容の充実、新年度予算概要の発行、合併情報の提供に努めます。

行政評価システム推進.....12万円

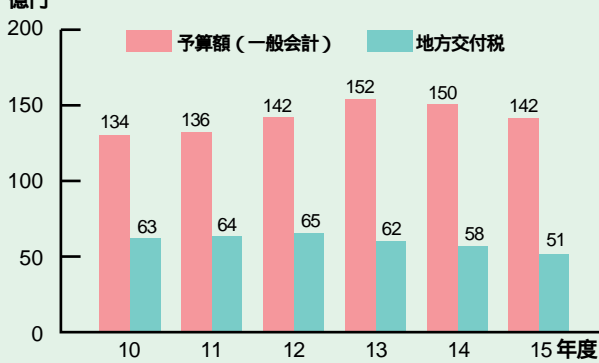
職員プロジェクトで進めていた行政評価システム(自らの事務事業を評価する)の導入と町民意向アンケートを実施し推進を図ります。



中標津中学校校舎

平成15年度 予算の主要事業

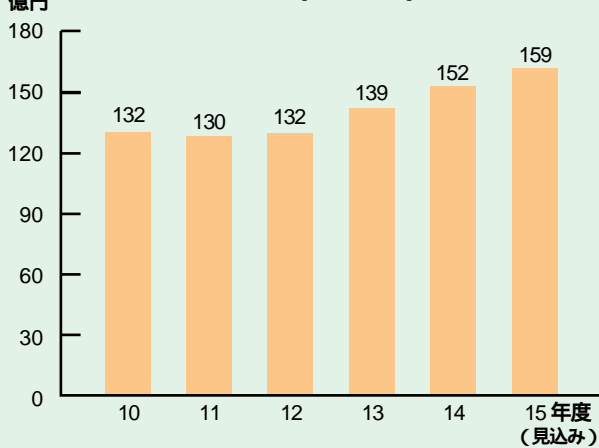
町の予算額（一般会計）と地方交付税の推移【表1】



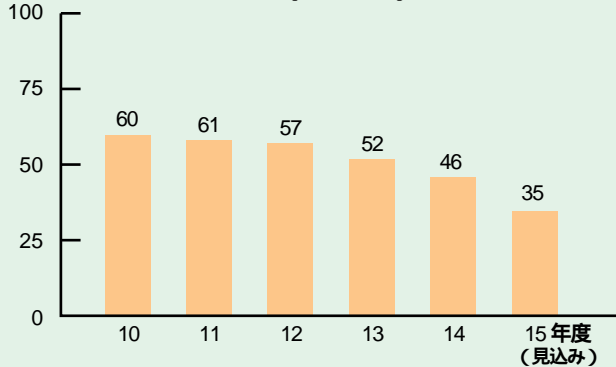
町の当初予算額（一般会計）は上表のとおり、地方交付税減少の影響を受け、平成13年度をピークに2年連続減少し、平成15年度は3年前とほぼ同じ予算規模の142億円となりました。

国の地方交付税制度改革により、今後も地方交付税の減少は避けられないことから、歳入の大部分を地方交付税に頼る財政構造の本町にとって、今後は歳入に見合った予算規模に縮小し、歳出の構造を変えていかなければなりません。

町の借入金残高（一般会計）の推移【表2】



町の貯金残高（一般会計）の推移【表3】



上記のとおり町の予算額は3年前とほぼ同規模であるのに対し、町の借入金残高は、平成15年度末現在の見込みで約159億円にものぼり、3年前に比べ27億円も増えています（表2）。これは総合福祉センターやごみ処理施設、また現在建設中の運動公園や中標津中学校校舎増改築などの大規模事業の実施によるものであり、今後これらの償還が大きな財政負担となってきます。

一方、町の貯金残高は平成15年度末現在の見込みで約35億円となり、借入金とは対照的に3年前に比べ22億円も減っています。（表3）特に平成15年度予算では、収支不足を補うため財政調整基金と減債基金から7億7千万円も取り崩しており、予算規模の縮小と歳出構造の改革を早急に進めなければ、町の貯金が底をついてしまうのは眼前の状況となっています。

人と自然と産業の共生推進

ごみ減量・リサイクル促進.....739万円

ごみ量の増加とごみ質の多様化に対応するため、ペットボトルの分別収集開始、分別排出の徹底、生ごみ処理容器・コンポスト・生ごみ処理機の購入補助等、徹底したごみ減量・リサイクルの推進を図ります。

一般廃棄物処理対策.....2億739万円

4月からは、指定袋制による新しいごみ分別収集体制になりました。中標津町が加入している広域連合（管内四町）では本年度リサイクル処理施設（当幌）の建設と中間処理施設の生活環境影響調査、ごみ処理施設整備計画の作成をします。

森林整備地域活動支援対策事業.....512万円

森林所有者の高齢化や不在所有者が増加しています。森林の維持管理を推進し、森林の持つ公益的機能の充実にするための支援として交付金を支出します。

畜産基盤再編総合整備事業.....1億6,090万円

草地整備や家畜排泄物処理施設等を整備します。法律により平成16年11月までに排泄物処理施設整備が必要ですが、本年度末では対象農家の65%が整備を終えます。

中山間地域等直接支払事業.....3億1,418万円

農業経営形態が大きく限定される当地域での農地の多面的機能の維持と農村環境整備のために、引き続き交付金を支出します。

「根釧台地の格子状防風林」環境整備事業838万円

北海道遺産に認定された「根釧台地の格子状防風林」は地球規模のスケールを実感できる貴重な観光資源です。本年度は、ホームページを開設し、動画によりその魅力をお伝えします。



まちがかわる 市町村合併

市町村合併に向けて、任意の合併協議会・幹事会（管内4町）が発足し、市町村合併に向けた検討が始まっています。

3月号では、合併に向けた町民の意見や市町村合併関連データとして面積をお知らせしました。

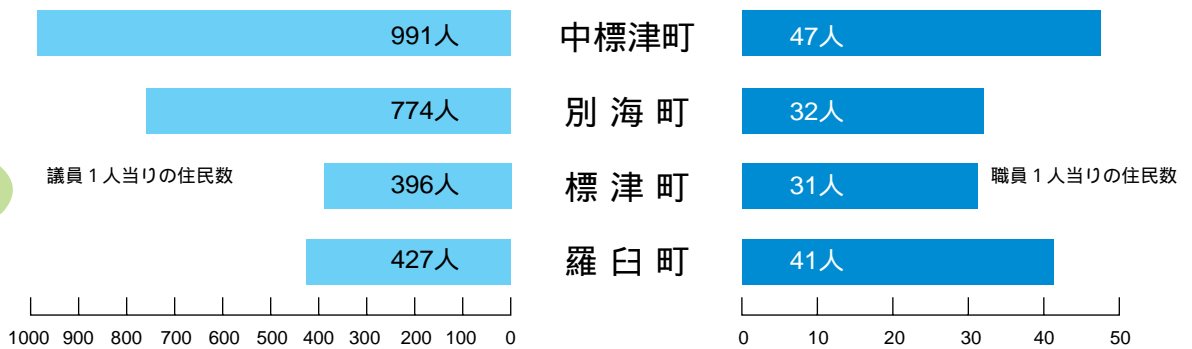
今月号では、4町の人口関連データと合併協議会の協議状況などについてお知らせします。

4回目の市町村合併検討会議幹事会開催

3月20日に別海町役場において第4回の市町村合併検討会議幹事会が開催されました。

幹事会では、協議会設置に必要な協議会規約、事務局規程、幹事会規程、専門部規程、会議運営規程、財務規程、報酬及び費用弁償に関する規程などの内容を協議、また、各町の制度や公共料金などの比較に必要な項目の検討などが行われました。次回、第5回の市町村合併検討会議幹事会は、4月上旬に開催を予定しています。

議員・職員人口割合のデータ（議員・職員1人当りの住民数）



各町の職員数と議員数

	中標津町	別海町	標津町	羅臼町	合計
議員数	24人	22人	16人	16人	78人
職員数	502人	526人	203人	168人	1,399人

議員数は、平成15年4月1日の条例定数。

職員数は、平成14年3月31日現在。（病院等の職員を含む）

羅臼町
6,956人
6,835人

標津町
6,298人
6,346人

別海町
16,910人
17,032人

上段 2000年国勢調査人口

下段 2003年1月末住民登録人口

3町合併（中標津町・羅臼町・標津町）

（体制整備A型）

2000年人口 36,433人

2005年人口 36,069人（推計）

2010年人口 35,193人（推計）

（増減率 3.4%）

特徴

合併する割合が高く、また、第2、3次人口減少期に多い。合併の中では、人口減少率が最も少ない。

2町合併（中標津町・別海町）

（市制施行型）

2000年人口 40,089人

2005年人口 39,013人（推計）

2010年人口 38,289人（推計）

（増減率 4.5%）

特徴

市制になるが、単独の場合と比べ少子・高齢化の割合が増える。

単独の場合（中標津町）

2000年人口 23,179人

2005年人口 22,958人（推計）

2010年人口 22,983人（推計）

（増減率 0.8%）

特徴

合併する場合と比べ少子・高齢化の割合が低く、生産年齢人口割合が多い。人口の減少率は合併する場合と比べ少ない。

投票日は 4月13日

あなたが選ぶ北海道の未来 北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

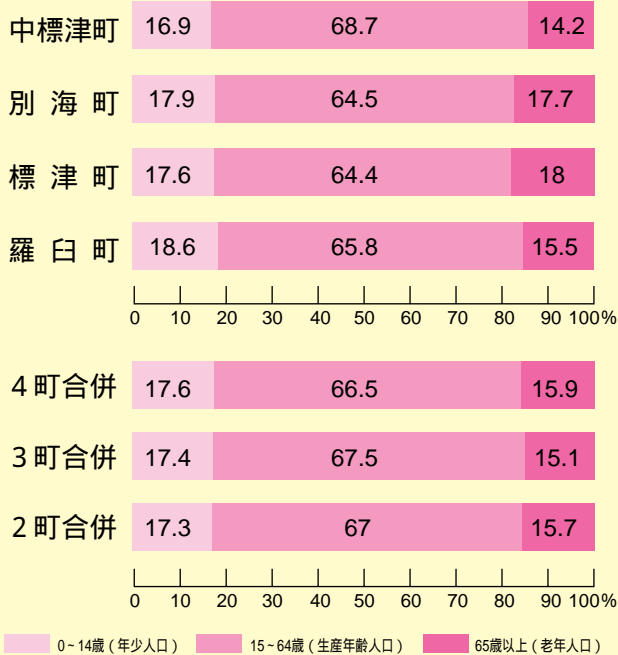
不在者投票は四月十二日まで



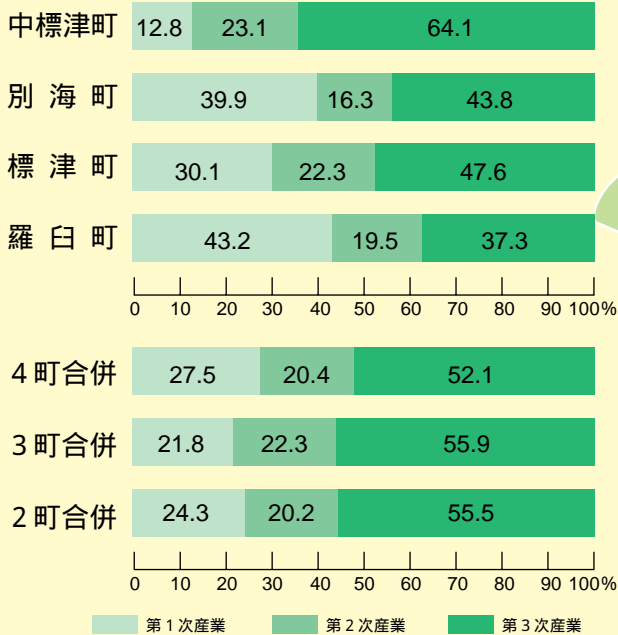
中標津町
選挙管理委員会

☎3-3136

少子・高齢化の実態（平成12年国勢調査）



第1次～第3次産業で働く割合（平成12年国勢調査）



中標津町
23,179人
23,798人

第1次産業
「農業」林業」漁業」

第2次産業
「鉱業」建設業」製造業」

第3次産業
「電気」ガス」熱供給」水道業」
「運輸」通信業」
「卸売」小売業」飲食店」
「金融」保険業」
「不動産業」サービス業」
「公務」

4町合併（中標津町・別海町・羅臼町・標津町）

（市制施行型）

2000年人口 53,343人
2005年人口 52,124人（推計）
2010年人口 50,499人（推計）
（1 増減率 5.3%）

特徴

一番高齢化率が高くなり、また、農林水産業などの一次産業の比率が一番多い結果となっています。合併の中で一番人口の減少が大きいです。

3町合併

2000
2005
2010

生産年齢人口
産業の割合も
が一番少ない

1 増減率は、2000年と2010年の比較。 2000年は、

介護保険料の改定額が決まりました

平成十四年十二月号の広報紙で経過をお知らせしていました。六十歳以上の方の介護保険料の改定額が決まり、平成十五年分から平成十七年度までの三年間の介護保険料は、基準額で月額三千六百三十三円となり、月額七百四十九円の増額になります。

介護保険制度は、本格的な高齢化社会の到来に伴い介護が必要な高齢者の方々が増加する反面、少子化や女性の社会進出などにより家族介護が難しくなるといような状況に対応し、また、介護が必要な高齢者の方々が、その人の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成十二年四月から開始されています。

町では、健康で人にやさしいまちづくりを推進するため、高齢者の方や実際に介護が必要と認定された方へのアンケート、町民で組織する高齢者保健福祉計画策定委員会・介護保険運営協議会、実際にサービスを提供する各事業者の意見を基に、平成十五年分から平成十九年度までの期間の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。介護保険料は、この計画により算定され、三年ごとに見直すこととされています。

本町の介護保険の状況は、平成十二年の制度開始以来、在宅サービスの需要の増加にこたえる形で定員や職員の増等基盤整備が図られ、施設サービスにおいても他の町に入所する方の増や町内の施設で増床が行われるなど、利用しやすい環境が整備されてきています。

結果として、介護保険の運営の面では、平成十二年度から平成十四年度までの計画を大きく上回り（下記グラフ）、三年間で約三千六百六十万円の赤字となり、北海道に設置されている介護保険の財政安定化基金からの借入金で補填することになりました。

介護保険料算定の対象となる平成十五年分から平成十七年度までの三年間の計画では、現在のサービス水準に加えて、新たに認定される方など利用者の増減及び改定された介護報酬単価に応じた保険給付費の見込み（下記グラフ）、さらには過去三年間の赤字による借入金の償還を考慮した改定額となつていきます。

新たな介護保険料基準額、月額三千六百三十三円による各所得階層別の保険料年額は、別表のとおりとなります。

介護保険に関する問い合わせは、保険介護課介護保険係（内線236・237）まで

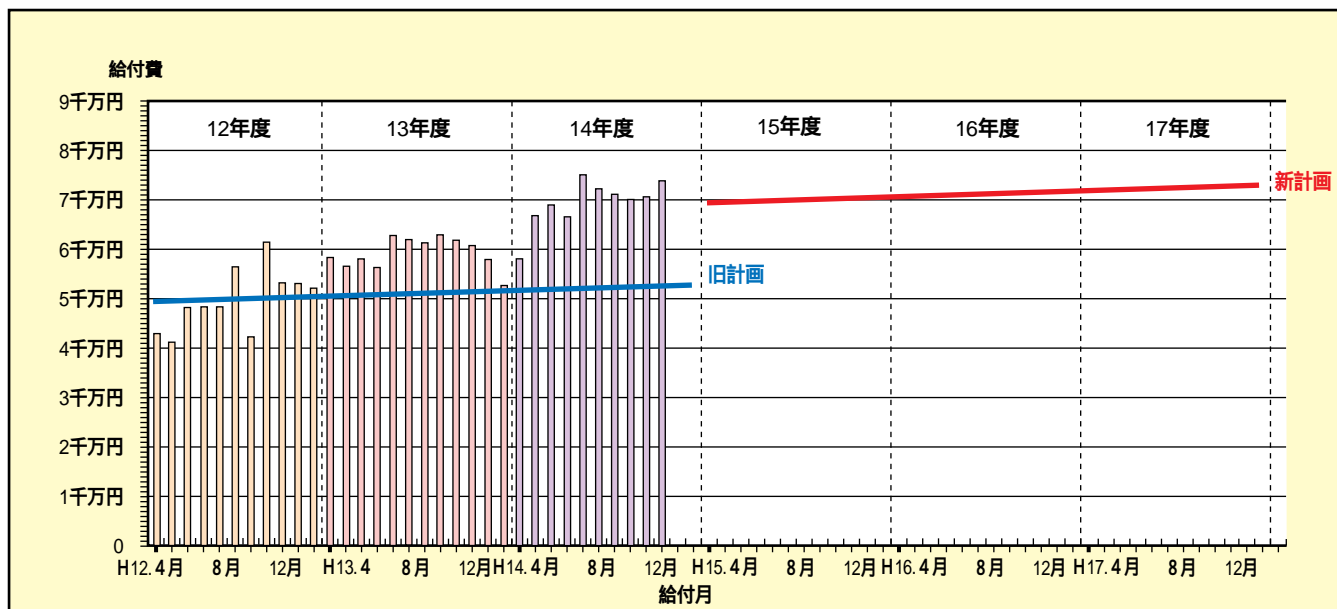
別表
所得階層別保険料年額

単位：円

区分	対象者	算定式	新保険料	旧保険料	増額
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で本人及び世帯員全員が町民税非課税	基準額 × 0.5	21,800	17,300	4,500
第2段階	本人及び世帯員全員が町民税非課税	基準額 × 0.75	32,700	26,000	6,700
第3段階	本人が町民税非課税（同一世帯内に課税者がいる）	基準額	43,600	34,600	9,000
第4段階	本人が町民税課税で昨年の合計所得が200万円未満	基準額 × 1.25	54,500	43,300	11,200
第5段階	本人が町民税課税で昨年の合計所得が200万円以上	基準額 × 1.5	65,400	51,900	13,500

中標津町高齢者保健福祉計画・中標津町介護保険事業計画の詳細については、町のホームページに掲載しているほか役場一階ロビーのまちづくり情報コーナーに備え付けていますのでご覧ください。介護保険制度の説明会を各町内会・老人クラブ等を対象に、二月から四月末までの予定で実施しています。説明会を希望する団体は、保険介護課介護保険係へご連絡下さい。

保険給付費の推移及び見込み



理学療法士(PT)って何をするの？



町立中標津病院
理学療法室主任

加藤 礼子

リハビリテーションは予防、治療について第三の医学といわれています。けがや病気になる前とまず医師が診断をして、治療が開始されます。治療が進み、全身や患部を動かして良いようになると、元の生活、仕事に戻るため、徐々にリハビリテーションの必要性が高くなっていきます。このリハビリテーションを医学的なり八専門職が行う必要があると医師が判断した場合、理学療法(Physical Therapy: PT)と言います。) や作業療法、言語療法等の指示が出されます。理学療法士の専門性は困っている動作を改善することにあります。治療の手段として主

に運動を、その補助に電気等物理療法を使うことも特徴です。痛かったり、力が抜けていたり、感覚が変だったりといつもと違う状態で動くということはこれまでとは全く違って、戸惑うことが当然です。私たちは動作ができない原因を知るために、その人の身体の状態や動きを細かく調べさせてもらい、関節の固さが原因ならこれを改善する方法を、痛みが原因ならこれをなくす方法を考え、最も動作しやすい状態を作るために治療、指導を行います。現在理学療法士はベッドで寝たきりの方からスポーツ選手まで医療福祉分野で幅広く業務を展開していますが、町内、根室管内では理学療法士を含めり八専門職が非常に不足しており、町民の皆様にも量的にはまだ充分に貢献できていないのが実情です。当院での理学療法士をご希望の方は、まず当院の医師の診察を受けて下さい。他院を受診していた方は紹介状をお持ち下さい。一人で悩まず、私たち専門家に一度御相談下さい。



A. 国民年金保険料の額

毎月の保険料は、翌月の末日までに納付することになっています。

定額保険料

平成15年4月から平成16年3月まで

1カ月 13,300円

付加保険料

1カ月 400円

付加保険料を納付すると(200円×付加保険料納付済月数)で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます。

保険料の納め方

第1号被保険者と任意加入被保険者

国(社会保険庁)から送付された納付書で、銀行などの金融機関や郵便局の窓口で直接納める「納付書払い」と、銀行や郵便局などの預(貯)金口座から自動的に引き落とされる「口座振替」があります。

保険料の納付は「口座振替」が便利です!

あなたの預(貯)金口座のある金融機関や郵便局などで一度手続きするだけで、毎月自動的に引き落とされますので大変便利です。

手続きに必要なもの

国民年金保険料納付案内書 預(貯)金通帳 通帳届出印
申込用紙は各窓口及び役場にあります。

Q. 国民年金保険料の額と納め方



4	日	月	火	水	木	金	土
	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

交通

交通事故などの被害者相談

釧路方面被害者支援連絡協議会では、電話による被害者相談室を設置し、性犯罪や殺人、交通事故などの被害者や家族関係者の方々を対象に、精神面なども支援しながら相談を行っています。ここで相談された内容は、絶対外へ漏れることはありません。

相談は無料です。お気軽にご利用ください。

- ・相談日 毎週金曜日
 - ・時間 午前10時半～午後2時半
- 詳しくは、釧路被害者相談室（民間ボランティア相談窓口）
☎0154(24)6002

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

詳しくは、国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局輸送課 ☎0154(51)2521まで。

今年も4月20日から30日まで春の火災予防運動を実施します

消防署では期間中「消す心 置いてください 火のそばに」の全国統一防火標語を掲げ、火災の発生防止、焼死事故や財産の焼失を防ぐことを重点目標に各家庭へ火災予防広報紙の配付、独居老人住宅の防火診断、各事業所自衛消防隊の訓練指導、防火対象物への立ち入り検査などを行います。

また、運動初日行事として消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力により21日に街頭での啓発を行い火災予防を呼びかけます。町民の皆さんのご協力をお願いします。

中標津町畜産食品加工研修センターからのお知らせ

畜産食品加工研修センターでは、研修会や製品の販売を行っています。また、「AFくらぶ」（アグリカルチャーファンクラブ）という会を設け、現在全国で五十名程の方が会員となり研修センターの製品のご愛顧いただいています。

研修や製品の販売または「AFくらぶ」についてのお問い合わせは、畜産食品加工研修センター ☎(8)2216までお願いします。なお、中標津町ホームページ「役場からのお知らせ」にも詳しく掲載しています。

社会保険事務所相談所開設日

健康保険や厚生年金・国民年金

などの制度内容や手続きを気軽にご相談ください。
会場 中標津町経済センター
時間 午後1時～午後5時

年月日	年月日
15年4月15日(火)	15年10月21日(火)
15年5月20日(火)	15年11月18日(火)
15年6月17日(火)	15年12月9日(火)
15年7月15日(火)	16年1月20日(火)
15年8月19日(火)	16年2月17日(火)
15年9月16日(火)	16年3月16日(火)

釧路社会保険事務所 ☎0154(22)0111

下水汚泥たい肥「環甦」の配付について

春の耕作たい肥として町民の皆さんに昨年に引き続き、汚泥たい肥「環甦」の配付を行いますので、たい肥を入れる袋（肥料袋など）

をご持参ください。（葉物野菜などに適していると思われま）なお、数に限りがありますのでご了承ください。

配付日時

・四月十七日(木)～四月二十三日(水) 午前十時～午後四時

配付場所

・中標津下水終末処理場
東三十五条北六丁目
問い合わせは、上下水道課下水道係まで。

「北海道苦情審査委員会制度」のご利用を！

道の仕事に関して、皆さんからの苦情（ご本人の利害に関わる苦情）を受け付け、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分

配慮します。

苦情の担当窓口は、道庁の「道民相談センター」のほか、根室支庁「道民相談室」です。制度の概要と苦情申立書をセツトにしたリーフレットがありますので、郵送希望される方は左記まで電話で申し込みください。

北海道総合企画部道民相談センター（道庁一階）☎011(231)4111

配偶者暴力(DV)被害者相談支援窓口について

根室支庁では、配偶者などから暴力を受けた女性被害者が相談できる窓口を設けています。被害者を支援するための諸制度や保護施設の説明、警察などの関係機関と連絡をとりますのでご利用ください。

平成14年度試行の
行政評価について公表します

町では平成13年度より行政評価導入について検討し、「中標津町行政評価システム策定検討プロジェクト報告書」を作成しました。行政評価は行政活動を見直し、運営を改善していく取り組みです。町のホームページに概要を公表しています。役場1階情報コーナー、総合文化会館、計根別支所では報告書をご覧いただけます。

福祉

子育て支援センターの
開設について

すくすく広場

新しくオ・ブンした中標津町総合福祉センター（プラット）で、4月14日から毎週月曜日午前10時から正午まで、子育て支援スペースとして「すくすく広場」を開設します（毎月第1月曜日・祝祭日はお休みとなります）。季節にあったプログラムも実施します。

児童館地域子育て支援センター

平成14年度、各児童館で週3日開設していた地域子育て支援センターは、平成15年度より火曜日から金曜日の午前10時から正午まで、小さなお子さまのためのスペースとして開放します（祝祭日はお休みとなります）。

どちらも、登録の必要はありませんので、自由にお子さまと遊びにきてください。

詳しくは、福祉課母子・児童育成係まで。

「生きがいデイサ・ビス事業」
の利用申請を受け付けします

4月下旬より、中標津町総合福祉センター（プラット）において「生きがいデイサ・ビス事業」を開始します。対象者は次の方々ですので希望者は「役場福祉課」へ利用申請をお願いします。利用申請には印鑑が必要です。

利用対象者

- ・介護保険法の要介護状態に該当しない、おおむね75歳以上の独居または老人世帯（世帯員のすべてが65歳以上の世帯）の高齢者で、身体が虚弱な人が対象です。ただし家族と同居している人はおおむね80歳以上の人です。
- ・利用申請を受けた後、審査をして決定します。

事業実施場所

- ・中標津町総合福祉センター（西10条南9丁目 町立病院隣）

利用者負担金

- ・1回につき1,100円

生きがいデイサービスの内容

- ・お風呂、昼食、遊びによる軽い運動の提供
 - ・バスで自宅から送迎します。
 - ・運営時間10:30～15:00
- 詳しくは福祉課福祉支援係まで。

「肥満改善予防」栄養
教室の参加者を募集

中標津町保健センター主催による「肥満改善予防」栄養教室の参加者を募集しています。

会場 中標津町保健センター（東7条北3丁目）

開催時間 午前10時～11時半

定員 二十人（年齢・男女問わず）

参加料 無料

問い合わせは、根室支庁地域政策部環境生活課 ☎0153(24)5580まで。

直通電話 ☎0153(24)5756

開設時間 月～金曜日（祝祭日を除く）

午前九時～午後五時（十二時十五分～午後一時は昼休みです）

担当
管理栄養士

申込先
中標津町保健センター
☎(2)2733



生ごみ処理容器及び電動
式生ごみ処理機の購入
成について

町では家庭から出るごみを減らすため、家庭で処理する「生ごみ処理容器」と「電動式生ごみ処理機」の購入助成を行っています。

助成金の交付手続きを四月十日から行いますので希望する方は申

開催日	内容
5月12日(月)第1回	講話「基礎について」
5月26日(月)第2回	講話「実践に役立つ知識」
6月10日(月)第3回	調理実習と試食

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など、悩み事のある方は、弁護士が専門的にアドバイス



詳しくは生活課環境衛生係まで。詳しくは生活課環境衛生係まで。詳しくは生活課環境衛生係まで。

無料法律相談開設日程

実施年月日	担当弁護士	実施年月日	担当弁護士
15年5月20日	伊藤 孝博	15年11月18日	塚田 渥
15年7月15日	小野塚 聡	16年1月20日	那知 哲
15年9月16日	梅地 理	16年3月16日	山崎 俊之

担当弁護士は都合により変更になる場合があります。

相談時間
相談場所

午前10時～午後三時
役場102会議室

又してくれます。お気軽にご利用ください。日程は、次のとおりです。相談日は先着七人までで、事前の申し込みが必要です。詳しくは、生活課交通町民相談係まで。



女性フェスティバル開催



しるべつとを会場に、恒例のなかしべつ女性フェスティバルが開かれ、各コーナーとも訪れた人々で賑わいました。リサイクルコーナーでは軽トラクレーターの割り箸と使用済みのテレフォンカード、古切手が数多く寄せられました。今回初めて登場したアサー先生のおふれあい広場には、小学一年生から七十歳までの方が参加。イギリスから英語のアシスタントティーチャーとして来ているアサー・マクマナスさんと簡単な英会話を流し、広場は小さな国際交流の場となりました。



CAMERA WATCHING

写真をご希望のかたにネガをお貸しします。



希望への旅立ち



武佐中学校



武佐小学校

寒さも和らぎ穏やかな空の下、町内の各小中高校二十校で卒業式が行われました。武佐小中学校と若竹小学校でも卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。



若竹小学校



平成15年

4

VOL.484

中標津

なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生 14人 死亡 21人
転入 68人 転出 61人

2月28日現在住民登録人口

町の人口 23,799 (+ 1)
男 11,686 (- 5)
女 12,113 (+ 6)
世帯数 9,824 (+ 21)